

所沢市

ふるさと所沢のみどりを守り育てよう



—みどりを守り 育む活動—

みどりのパートナー





「みどりのパートナー制度」とは

みどりのパートナー制度とは、ふるさと所沢のみどりを守り育てるため、みどりの保全及び緑化の推進に関する自発的かつ実践的な活動を行う個人・団体に「みどりのパートナー」として、市へ登録し、市内各地で活動していただくものです。

市は、みどりのパートナーが、みどりの保全活動や緑化の推進活動を行うための場所や資材の提供、講座の開催など、様々な活動支援を行っております。

みどりのパートナー活動 みどりを愛しみ ともに支える

みどりのパートナー活動は、主に「みどりの保全活動」と「緑化の推進活動」に分けられます。

○みどりの保全活動



良好な樹林地の保全

○緑化の推進活動



街中の公開利用ができる敷地の緑化推進



みどりのパートナーの登録

みどりのパートナー活動を行うためには、市への登録が必要です。

登録できるのは、個人・団体です。

○個人登録を希望する方は、どなたでもみどりのパートナーに登録できます。

○団体登録は、以下の全ての要件を満たす団体が登録できます。

- (1) 規約等を定め、みどりの保全及び緑化の推進のための活動を継続的に行っていること。
- (2) 市内に活動の本拠を有し、構成員が5人以上であること。
- (3) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。

※個人・団体とも、みどりの保全及び緑化の推進に関する自発的かつ実践的な活動を行うことが必要です。

活動の場所

- (1) 里山保全地域の樹林地
- (2) 特別緑地保全地区の樹林地
- (3) 近郊緑地特別保全地区の樹林地
- (4) (1) から (3) のほか、市が保全管理する樹林地（市民緑地等）
- (5) 公共施設敷地内及び民有地における緑化創出地（花壇等）

※民有地における緑化創出地については、公開利用ができる敷地となります。



活動の内容

- (1) みどりの保全に係る除草、下刈り、間伐、枯木及び倒木の除去、補植等の活動
並びに当該活動により発生した林産物等の活用
- (2) みどりの保全に係る清掃及び美化活動
- (3) みどりの保全に係る環境教育
- (4) 生態系保全に係る活動
- (5) 緑化の推進を図るための草本類及び木本類植物などの植栽、肥培、除草等の活動
- (6) 緑化環境の向上を図るための修景、休養施設の整備及び管理活動
- (7) 緑化の推進に係る清掃及び美化活動
- (8) 動植物のモニタリング調査

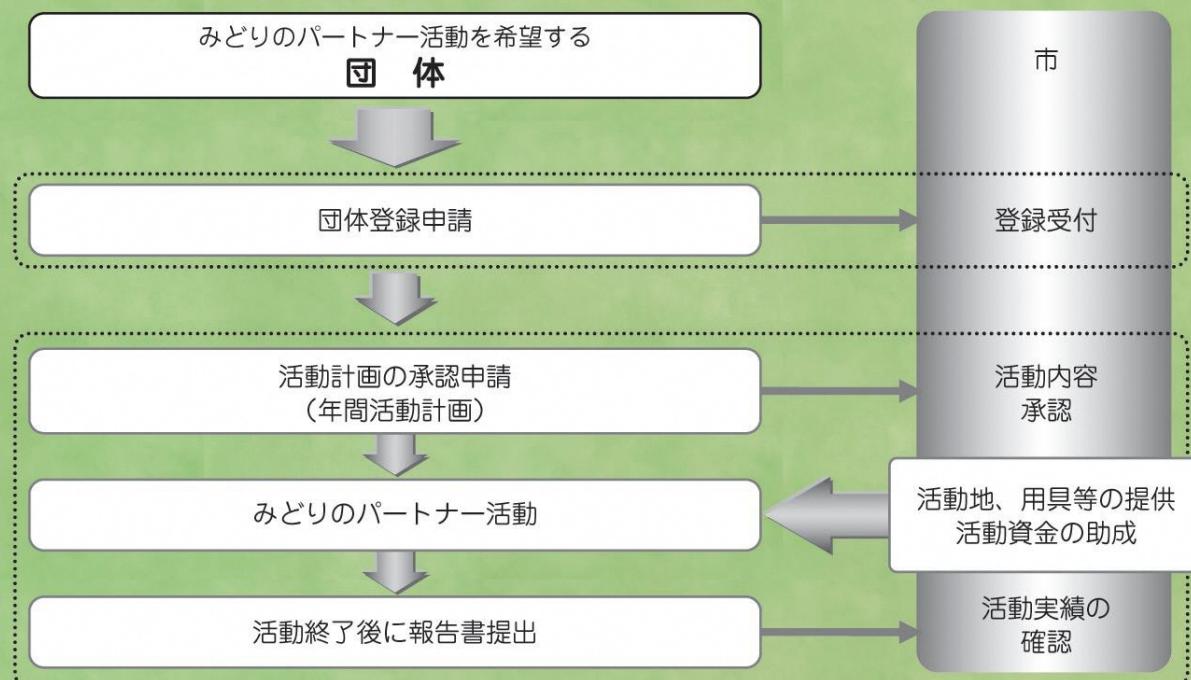


活動の支援

- (1) みどりのパートナー活動に必要な用具の貸出
- (2) みどりのパートナー活動に関する情報の提供
- (3) みどりのパートナー活動に必要な活動資金の助成
- (4) その他活動に必要な支援



みどりのパートナー登録および活動に関する手続き



※個人の方は市へ登録後、受入団体の活動日に参加していただきます。

みどりのパートナーの登録をおまちしております♪
みんなで 豊かなみどりを守り 育てよう !!



かけがえのない 豊かな自然を 未来につなぐ 「所沢市緑の基金」 一募金のお願いー

みどりは、生活に潤いとやすらぎを与え、大気の浄化や都市の温暖化抑制などの役割を果たしていますが、狭山丘陵や市街地周辺の平地林は、開発や管理放棄などによって減少しています。

みどりは保全策を講じなければ、失われる一方です。そこで市では、自然環境を保全し、次の世代に引き継ぐために、『所沢市緑の基金』制度をつくり、みなさまからの寄附金と市の出資金によって、緑地の購入等を行っています。これまでに頂いた寄附金約 7,505 万円を購入費の一部として、約 15.2 ヘクタールの緑地を取得しています。

(令和3年3月末時点)

寄附は、市役所みどり自然課窓口での申込みのほか、募金箱を市内の公共施設・民間施設に設置しています。また、インターネットでの受付もございます。「所沢市緑の基金」への募金にご協力ください。



緑の基金の
詳細はこちら



みどりのパートナーの
詳細はこちら



○みどりのパートナー登録数（令和3年3月末現在）

・団体登録数	緑化の推進	32団体	合計633人
	みどりの保全	25団体	合計852人
			合計1,485人
・個人登録数	緑化の推進活動		4人
	みどりの保全		11人
		総合計1,500人	



○みどりのパートナーに関する講座



緑化講座：

緑化活動の基礎知識（お花の植え方・育て方等々）を習得するための講座です。

みどりのパートナー育成講座：

樹林地の概況を理解し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した、質の高い樹林地にするための管理を行う専門家の養成講座です。座学と実地研修があります。

どちらの講座も、みどりのパートナーに登録した団体や個人、一般市民を対象としています。



問合せ 所沢市 環境クリーン部 みどり自然課
TEL 04-2998-9373 FAX 04-2998-9195
2022年3月 発行

